

「第3次男女共同参画行動計画」中間見直し(案)に関するパブリックコメントへの対応について

A:計画に反映 B:計画に掲載済 C:今後の参考 D:その他要望、感想等

連番	項目・訂正箇所等	ご意見のタイトル(項目、訂正箇所等)	ご意見の内容	対応	市の考え方
1	基本目標3	「男性にとっての男女共同参画の推進」の施策の方向に「男女共同参画の視点をもった男性の働き方・生き方を支援する企業づくり支援」を加えてほしい。	今、計画に挙げられている(1)~(3)は「個人」の意識改革に焦点をあてたものであるように思う。人口減少、働き手不足の当市が将来にわたって持続可能な社会を形成していくためには、もっとドラステックな施策も必要である。市民、企業、行政は緊密な関係にある。市民の意識は変わっても、それを雇う企業の体質が変わらなければ当市の現状は変わらない。そうならないために、市民だけでなく企業の意識も醸成させる働きかけを施策の方向に加えてほしい。	B	男女共同参画の推進に向けた「男性の意識改革」のためには、当事者への働きかけのほか、雇用者側の意識改革等、男性をとりまく環境が、「男女共同参画の視点をもった男性の働き方・生き方を支援する」ものであることが必要と考えます。 「基本目標3 男性にとっての男女共同参画の推進 施策の方向性(3)男女共同参画の視点をもった男性の働き方・生き方への支援」の中で対応し、企業等に向けた取組を行っていきます。
2	基本目標5	避難所での男女共同参画	災害時に向け、女性リーダーの育成とともに、男女共同参画の視点に立った避難所設営・運営マニュアルを各避難所に事前に備え付けてほしい。訓練の段階からの周知が必要。	B	女性リーダーの育成とともに、男女共同参画の視点に立った避難所設営・運営のため、訓練時からの周知啓発が必要と考えます。「基本目標5 地域における男女共同参画の推進 施策の方向性(3)男女共同参画の視点をもった防災対策」の中で対応していきます。
3	基本目標9	男女間のあらゆる暴力防止の啓発について	若年層に対し、JKビジネスやアダルトビデオ出演強要など、注意喚起の意味で実態を知ってもらうことが必要。中学校、高校、大学等での啓発活動を強化してほしい。	B	DV等、性に基づくあらゆる暴力の防止のためには、中高生等若年層への教育が重要であると考えております。「基本目標9 男女間のあらゆる暴力の根絶 施策の方向性(1)DVを生み出さない社会づくりの推進及び(6)あらゆる暴力の防止対策の推進」の中で対応することとし、学校出前講座等での啓発を強化していきます。
4	基本目標9	女性に対する暴力をなくす運動について	11月、児童虐待防止の強化月間と女性に対する暴力をなくす運動期間が重なるため、連携した啓発ができるのではないかと。 (※あおい塔のライトアップについて各テーマカラー(児童虐待防止運動:オレンジ、女性に対する暴力をなくす運動:紫)両方実施するなど)	A	「基本目標9 男女間のあらゆる暴力の根絶 施策の方向性(1)DVを生み出さない社会づくりの推進及び(6)あらゆる暴力の防止対策の推進」の中で対応することとし、どのような形で連携ができるか、担当課とともに検討してまいります。
5	基本目標2	性的少数者について	LGBT等の当事者でない人の理解促進のため、若年層が読んでも理解できるような啓発パンフレットがあると良い。	A	性的少数者に関する取組として、当事者等への支援のほか、周囲の理解促進に向けた施策が必要であると考えております。「基本目標2 人権を尊重する教育の充実と国際理解の促進 施策の方向性(5)多様な性のあり方に関する啓発および教育の充実」の中で対応することとし、基本的な知識や当事者の声を盛り込んだ啓発パンフレットを制作してまいります。

「第3次男女共同参画行動計画」中間見直し(案)に関するパブリックコメントへの対応について

A:計画に反映 B:計画に掲載済 C:今後の参考 D:その他要望、感想等

連番	項目・訂正箇所等	ご意見のタイトル(項目、訂正箇所等)	ご意見の内容	対応	市の考え方
6	基本目標3、7	おとう飯事業について	女性活躍の応援のために、個人でもすぐに取り組むことができる「おとう飯」は、今後も何らかのかたちで啓発を継続してほしい。	B	「おとう飯」の事業は、男性の家事参画推進に向け個人でもすぐに取り組むことができる男女共同参画推進施策であるとともに、特に、女性活躍推進を後押しする目的も併せ持つ効果的な施策であると考えております。「基本目標3 男性にとっての男女共同参画 施策の方向性(1)男性の家事・育児・介護への参画促進」において、継続して取り組んでいきます。
7	基本目標2	性的少数者について	LGBTの人たちは、積極的に表舞台に立ちたい訳ではなく、「差別」されずに人権を擁護してほしいだけです。個性、性指向として認められるよう、義務教育段階からLGBTについて教育の場が必要だと思う。	B	性的少数者に関する取組として、当事者等への支援のほか、周囲の理解促進に向けた施策が必要であると考えております。「基本目標2 人権を尊重する教育の充実と国際理解の促進 施策の方向性(5)多様な性のあり方に関する啓発および教育の充実」の中で対応することとし、小学校や中学校への男女共同参画に関する出前講座を実施してまいります。
8	基本目標7	性的少数者について	市内にLGBTの専門医がいると他県等へ行かずにすむので、お願いしたいです。	C	「基本目標8 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備 施策の方向性(5)性的指向・性自認・性別表現等ゆえに困難を抱える人への支援」において、施策の参考とさせていただきます。
9	基本目標3	「男性にとっての男女共同参画の推進」について	男性の子育てや家事への参画意識は、20代、30代はかなり変わってきているように感じる。一方で、企業の制度は整っていても「男性が」育児休暇を取得出来るような風潮がまだなく、現実として多くが有給休暇を使っている。個人への意識改革と、企業の風土改善が必要ではないか。	B	男女共同参画の推進に向けた「男性の意識改革」のためには、当事者への働きかけのほか、雇用者側の意識改革等、男性をとりまく環境が、「男女共同参画の視点をもった男性の働き方・生き方を支援する」ものであることが必要と考えます。「基本目標(3)男性にとっての男女共同参画の推進 施策の方向性(3)男女共同参画の視点をもった男性の働き方・生き方への支援」の中で対応することとし、企業等に向けた働きかけをしてまいります。
10	基本目標5	防災について	乳幼児を2人連れての避難所生活は想像するだけでとても大変なことと思う。女性や子どものニーズに対応した避難所運営をお願いしたい。	B	男女共同参画の視点に立った避難所設営・運営が必要と考えます。「基本目標5 地域における男女共同参画の推進 施策の方向性(3)男女共同参画の視点をもった防災対策」の中で対応してまいります。
11	基本目標3、7	男性の家事・育児への参画	現在、私は育児休暇中で、来年度職場復帰をします。2人の子どもの育児や家事との両立となると、夫のサポートが不可欠です。日頃から家事や育児は積極的にしている方だと思いますが、夫の会社は「子どもの病気で休暇」「子どもの行事での休暇」には、「妻がするべきだ」という会社の雰囲気があり、有給を取得しづらい状況にあります。企業の理解促進が急務だと感じます。	B	男女共同参画の推進に向けた「男性の意識改革」のためには、当事者への働きかけのほか、雇用者側の意識改革等、男性をとりまく環境が、「男女共同参画の視点をもった男性の働き方・生き方を支援する」ものであることが必要と考えます。「基本目標(3)男性にとっての男女共同参画の推進 施策の方向性(3)男女共同参画の視点をもった男性の働き方・生き方への支援」の中で対応することとし、企業等に向けた働きかけをしてまいります。

「第3次男女共同参画行動計画」中間見直し(案)に関するパブリックコメントへの対応について

A:計画に反映 B:計画に掲載済 C:今後の参考 D:その他要望、感想等

連番	項目・訂正箇所等	ご意見のタイトル(項目、訂正箇所等)	ご意見の内容	対応	市の考え方
12	基本目標1	50代、60代への男女共同参画への理解促進について	私が育児休業を取得するにあたり、両親から「3歳までは家でみるべき。子どもを外に預けるのは可哀そうだ。」と言われました。共働き世帯が増えている現状や、本当の男女共同参画について、若い世代だけではなく、管理職世代やそれより上の世代にも意識啓発を行ってほしいです。(まだまだ年配の方々には男性は仕事、女性は家庭といった考えを多くもっています)	B	ご意見のとおり、固定的な性別役割分担を見直し、多様な生き方の選択ができるよう、「基本目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し 施策の方向性(2)固定観念にとられない男女の平等な関係を築くための広報・啓発活動の充実」、「基本目標6 労働の場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランスの推進 施策の方向性(1)雇用における男女平等な機会と待遇の確保の推進」において、年代を問わず普及啓発を行っていきます。
13	基本目標2	多様な性のあり方に関する啓発及び教育の充実	日ごろは男女共同参画に対してご尽力下さり、ありがとうございます。希望があるのですが、このところ「多様な性」への関心が高まっていると実感していますが、それがどのように男女共同参画に繋がっているのかについては理解されていない方が多いと思います。「多様な性の問題」は、まず「男女共同参画」や「ジェンダーの問題」についての知識がなくては、いくら「多様な性」についての理解を広げても、「男女共同参画」は進んでいかないのではないのでしょうか。そのため、まずはジェンダー問題の啓発と教育があり、そこから多様な性への理解へとすすめていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。	A	ご意見のとおり、「性の多様性」の前提として、ジェンダーの啓発と教育が必要であると認識しているため、一体的な普及啓発を進めていきます。
14	第2章 計画期間	計画期間、見直し後の本文2段落目	計画期間の欄に入れることに違和感があります。また、「すべての個人が互いに人権を尊重し多様性を認め合う豊かな男女共同参画社会」を目指すことは、男女共同参画施策の基本であり、改めて、後期計画の推進で取上げることはないのでは、と思いました。	A	計画期間に「中間見直し」についての表記があり、中間見直しによる基本的な考え方を改めて記載いたしました。記載箇所について、再度検討いたします。
15	基本目標5	「地域の各種団体における女性の参画促進」を見直し後「女性の方針決定への参画促進」とした部分	女性の参画といっても、人合わせや補助的なものに限ることもあるので、このように方針決定という文言が入って、本来の目標が明確になったと感じました。	D	「地域の各種団体における女性の方針決定への参画促進」については、見直しを踏まえ取組を行っていきます。
16	基本目標9	現状と課題 見直し後本文4段落目「さらに昨今では…」	ストーカーやいわゆるJKビジネス、アダルトビデオ出演強要問題等、のところへ、SNSの影響による被害、たとえばリベンジポルノなどの例も加えたらどうか。最新の市民意識調査をふまえた、現状報告が詳しく記載されていて、より課題がはっきりして良いと思います。	A	リベンジポルノなどの例示について追記をいたします。
17	基本目標5	施策の方向性 (3男女共同参画の視点を持った防災対策の推進)	地域の中には、老若男女、障がいのある方やシングルの方、外国人、多様な人が暮らしています。高齢者の多い世帯もあれば、子育て世帯の多い地域もあり、防災訓練や備蓄の内容も違ってくるかと思いますが、まだまだ固定的な性別役割分担意識が根強く残っていて、訓練も多様なニーズに対応しているとは思えません。災害はいつ起こるかわかりません。地域における女性役員の割合もH30の速報値は前年度とほぼ変わりなく、中間目標値を下回っており、避難所での困難を軽減するためにも、啓発情報の提供だけでなく、早急に多様な視点を持つ人材の育成が必要です。どんな場合も、どんな人がいても、男女共同参画の視点を持った避難所の設営や運営体制ができることを願います。女性や子どもたち、弱者への暴力を防止するという地域住民の意識も必要だと思います。また自主防災活動やボランティアに女性の参画は不可欠ですが、避難所でのケア役割が女性に偏らないことも大切だと思います。	A	男女共同参画の視点を持った避難所の設営及び運営は、女性に限らず、多様な視点が必要だと考えます。日頃の防災活動より、男女共同参画の視点をもった人材育成とともに、広報・啓発にも取り組んでいきます。
18	基本目標2	(4)情報の発信・受信における人権尊重と男女平等の推進 (5)多様な性のあり方に関する啓発及び教育の充実	行動計画の冊子に記載された「主な事業」についてですが、誰を対象としているのか判然としないように感じましたので、提案させていただきます。市民のメディア・リテラシーの向上支援に注力される内容のように拝見いたしました。市民のみならず、企業やメディア・制作会社等の情報を発信する側へ、人権尊重及び男女平等について、周知を行ってはいかがでしょうか？多くの人が意識せず触れているものが変化することで、中高年層へ問題提起をするとともに、若年層への新たな刷り込みを回避できるのではないかと思います。静岡市に拠点を置くマスメディアに、全国に先駆けて、人権を尊重し、男女平等を基本とした、多様性に配慮する情報発信を行う存在になって欲しいと思います。結果として、それらが市民の間で、多様性を受容する環境を醸成するのではないかと考えます。	C	企業や報道機関の理解促進も必要なことだと思いますので、ご提案いただいた取組について、今後の施策の参考とさせていただきます。

「第3次男女共同参画行動計画」中間見直し(案)に関するパブリックコメントへの対応について

A:計画に反映 B:計画に掲載済 C:今後の参考 D:その他要望、感想等

連番	項目・訂正箇所等	ご意見のタイトル(項目、訂正箇所等)	ご意見の内容	対応	市の考え方
19	新旧対照表 No.2	SDGsの推進について	「誰ひとり取り残さない」はSDGsの理念であるが、「本市は」で始めると、静岡市の理念のように読み取れる。「本市は」の前にSDGsが国連の全加盟国が採択したことや2030年前に達成する目標などの説明があった方がわかりやすい。(コラム的にあってもよい) さらに、既存の行動計画に記されている図解もSDGsが加わると思うので、特に市民にはあまり認知・理解されていないSDGsと本市の計画との関係をわかりやすく図解していただきたい。	A	SDGsについては、補足説明を追加するとともに、図解等を用いてより分かりやすい説明に修正します。
20	基本目標9 新旧対照表 No.6	性に基づくあらゆる暴力の防止の推進	行動計画の中身に書かれる説明文がないので詳細はわからないが、「性に基づくあらゆる暴力の防止対策の推進」という言葉は、性的少数者へのハラスメントの防止の意味を含めた言葉と思うが、曖昧でわかりづらい。「暴力を許さない社会づくりの推進」ではいかがか。	A	「男女共同参画」の行動計画であることから、性的少数者やハラスメントも含めた「性に基づく暴力全て」を対象とした施策を行うこととし、この中間見直しで修正をしました。
21	基本目標1 新旧対照表 No.7	身体の性、性的指向、性自認、性別表現等	何度も出てくる長い文章なので、どこか最初にこの説明をして、「性のあり方」などの言葉で記したらどうか。	A	ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。
22	基本目標1 新旧対照表 No.7	現状と課題 2段落目	分担の「担」がりっしんべんの字になっています	A	ご指摘ありがとうございます。修正いたします。
23	基本目標8 新旧対照表 No.15	現状と課題 6段落目	目的語が「望まぬ言動」としたら、繰り返すという言葉が削除したほうがわかりやすい	A	ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。
24	基本目標9 新旧対照表 No.16	現状と課題 全体	(新旧対照表) ここでは女性に対するハラスメントについて述べているので、原文どおりでいいのではないかと	C	中間見直しにあたり、女性へのハラスメントは勿論、「あらゆる暴力」の根絶に向けた取組が必要だと考え、表記を変更しております。
25	基本目標9 新旧対照表 No.16	現状と課題	市民意識調査の結果から「自分が直接…」に追記をして、市民意識調査の結果からは、DVIについて「自分が直接…」とした方がわかりやすい	A	「DVIについて」と追記をいたします。
26	基本目標9 新旧対照表 No.16	JKビジネスの段落	出演強要問題のあとに、「SNSなどインターネット上の新たなコミュニケーションツールを利用した性被害など、性暴力は多様化しており、新たな課題にも対応」を追記したほうがわかりやすい	A	ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。
27	基本目標9 新旧対照表 No.16	現状と課題 「また、身体の…」以下の文章	現行の最後の段落で、性的少数者を取り巻くハラスメントや暴力のことに触れつつ、ありとあらゆる暴力は許さないという形でまとめられるのではないかと	A	ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。
28	新旧対照表 No.20	モニタリング	女性役員がいる自主防災組織の割合が指標に入ったことにより、自治会・町内会への女性役員の登用率の向上が期待できる。	D	女性役員の登用率向上に向け、引き続き施策を実施していきます。
29	基本目標6	労働の場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランス 現状と課題	ワーク・ライフ・バランスという用語の認知度は上がったものの、「職場」における男女の平等感(男性のほうが優遇と感じる割合)が半数弱を占めていることから、労働の場においてはまだまだ男性中心のだと思われます。そんな中で、追加された1文に若干の違和感があります。 「さらに、身体の性のみならず、性的志向、性自認、性別表現等に関わる差別、ハラスメント、合理的な配慮等の不足により、就職や就労において困難に見舞われる人は少なくありません。」という文章が追加されたのは、性的少数者に配慮してというのは十分理解できるのですが、支援が必要なのは性的少数者だけではなく、家族に介護を抱えた人や病気を患いながら働かなければならない人なども多くいるはずで、性的少数者のみを特だして追加するのではなく、介護を抱える人も含まれるような表現にできないものかと思えます。	A	ご意見ありがとうございます。ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。

「第3次男女共同参画行動計画」中間見直し(案)に関するパブリックコメントへの対応について

A:計画に反映 B:計画に掲載済 C:今後の参考 D:その他要望、感想等

連番	項目・訂正箇所等	ご意見のタイトル(項目、訂正箇所等)	ご意見の内容	対応	市の考え方
30	基本目標8	生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備 について(新旧対照表・15「44頁 目標8 現状と課題」の見直し案について)	「さらに性的指向…ゆえに日常的に繰り返し、望まぬ言動をとらざるをえなかったり、我慢や無理を強いられたりして、生活に困難を抱えてしまうことがしばしばあります。差別や偏見への懸念から、支援を求めることにむずかしさを感じ貧困や孤立に陥ってしまうことがあります。」という追加の文章についてです。LGBT等について追加したのはよいことだと思います。しかし、アンダーラインの部分ですが、この文章だと当事者が「差別や偏見を恐れ支援を求めないため」に、貧困や孤立に陥るといように読み取れます。実際に差別や偏見があるために、レズビアンのカップルが住まいを借りる事を拒まれる、トランスジェンダーの人が非正規雇用でしか働けないなどの事例を本や新聞等で目にします。いじめられ不登校になり教育を受け損ねて就職が困難な場合もあるでしょう。社会に偏見や差別が(少なからず)あるため貧困や孤立に陥ると断言してよいのではないかと思います。	A	ご意見のとおり、社会の偏見や差別から当事者が貧困や孤立に陥るケースがあるため、ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。
31	基本目標8(5)	「パートナーシップ条例の施行」等について	環境の整備の具体的な内容として、以下3点を提案します。 相談窓口をwebなどに公開して設置し、広報を行うこと。 公の書類から不必要な性別表記を取り除くこと。 性別に関わらずパートナーシップを組める制度への転換、新設。	A	環境整備について、相談窓口を市ホームページへ掲載し広く周知に努めてまいります。また、申請書等の性別欄は平成15年に見直しを行いました。改めて確認を行ってまいります。パートナーシップ制度については、当事者のニーズに沿った施策を検討する中で参考とさせていただきます。
32	基本目標8(5)	「パートナーシップ条例の施行」について	各自治体がパートナーシップ条例を施行している中、静岡市も導入をしてほしい。結婚しているかどうかで、遺族補償年金や育児休業の取得など不公平が生じているため、同性愛者だけでなく事実婚の人たちなど全てを対象に導入してほしいと考えます。	C	パートナーシップ制度については、指定都市市長会において国に対し統一的な見解を要請しており、当事者のニーズに沿った施策を検討する中で参考とさせていただきます。
33	基本目標2(5)	学校における性の多様性に関する授業の実施	「自殺総合対策大綱」でも、若者の自殺と性的マイノリティの関連が指摘されているように、当事者の自尊感情の低さが問題になっています。研究で、自尊感情の向上に有効とされているのは、1正しい知識の習得、2家族や友人の理解、3、性的マイノリティの人との出会いです。授業の実施は1と2に関わるものです。教育現場では、教員が実施しようとしても「市教委が認めていないものはやらない」と実際に教員が言われることもあるようです。具体的な方策として、学校での授業実施も入れてもらえたらと思います。	B	小学校や中学校への男女共同参画に関する出前講座の中で性の多様性について授業を実施していきます。
34	基本目標8(5)	親や教員を介在しなくても利用できる当事者の居場所の確保	「自殺総合対策大綱」でも、若者の自殺と性的マイノリティの関連が指摘されているように、当事者の自尊感情の低さが問題になっています。研究において自尊感情の向上に有効とされている中の1つに「性的マイノリティの人との出会い」があります。しかし、特に若い人を「搾取」しようとする大人もいて、反社会的な集団と意図しない関わりをもってしまふことも指摘されているため、市が安全な「居場所」を作っていただけたらと思います。ただ、保護者の許可が得られないと使えない居場所であれば、カミングアウトをしていない子どもたちは使えなくなりますので(ほぼ親にはカミングアウトしていないという調査結果も有ります)、親や学校を介さないでも使えるようにしてもらいたいと思います。横浜は、市教委か市を介して学校に居場所のポスターを貼ることで親や学校を介さないでも利用できるようにしています。	A	当事者の孤立・孤独を解消し気持ちを共有できる場として交流会を定期的実施していきます。また、教育委員会等と連携し、直接当事者に情報が届くよう仕組みづくりを検討していきます。
35	基本目標2(5)	子供をとりまく大人(教員や保護者等)への性の多様性の教育(学習会)	「自殺総合対策大綱」において、性的マイノリティと自殺の相関関係が指摘され、学校の教職員の当事者生徒への理解が求められています。教員は、2015年度の通知においても当事者児童生徒への対応を要請されているため、教員研修が不可欠です。また、保護者の理解を得られず苦しんでいる人も多いため、保護者への教育も必要です。基本目標2(5)の具体的な方策として、教員や保護者を含む大人への性の多様性の学習の機会を入れていただけたらと思います。	A	当事者の児童・生徒が豊かな学校生活を送るためには、教員や保護者の理解が欠かせません。教員が理解を深める研修を実施するとともに、保護者にも情報を提供していきます。
36	基本目標8(5)	性的マイノリティの支援について	自殺総合対策大綱(厚労省)にも示されているとおり、性的マイノリティへの支援や社会啓発は、喫緊の課題となっている。さまざまな調査、研究で明らかになっている「ロールモデルの獲得」「相談先の確保」について、静岡市の事業として「居場所づくり」をおこない、安定した取り組みになるよう実施してほしい。	A	当事者の孤立・孤独を解消し気持ちを共有できる場として交流会を定期的実施していきます。
37	基本目標8(5)	パートナーシップ制度について	全国で「パートナーシップ制度」が導入される中、静岡市はどのように考えているのか。SDGsの理念に基づき、性的マイノリティだけでなく、事実婚などさまざまな人々が対象となる「パートナーシップ制度」を導入してほしい。制度をつくる際には、「市民」も参加し、皆の制度として施行してほしい。	C	パートナーシップ制度については、指定都市市長会において国に対し統一的な見解を要請しており、当事者のニーズに沿った施策を検討する中で参考とさせていただきます。

「第3次男女共同参画行動計画」中間見直し(案)に関するパブリックコメントへの対応について

A:計画に反映 B:計画に掲載済 C:今後の参考 D:その他要望、感想等

連番	項目・訂正箇所等	ご意見のタイトル(項目、訂正箇所等)	ご意見の内容	対応	市の考え方
38	基本目標2、8	性的マイノリティについて	「公的な場面での本人確認の件」に関連して、選挙投票時の本人確認も配慮に欠けたり、また、性別や名前を口頭で確認されることで、個人情報を守られていない。このことが原因で投票所に向けない性的マイノリティもあり、権利が平等に行使できていない。具体的な改善を示してほしい。	A	当事者が安心して選挙権を行使できるよう、選挙従事者が本人確認の際に氏名や性別を口頭で確認しない旨徹底していきます。
39	基本目標9	若年層の暴力について	近年、SNSなどの拡がりに伴い、LINEでのいじめやTwitterでの犯罪予告、JKビジネスなど、インターネットを利用した犯罪が目立っている。匿名性を利用していることが多いが、事件性が強いものは、Internet Protocolの情報が開示される例も少なくない。物事の分別がつく前の未成年には、パンフレットや授業を通じてインターネットの恐ろしさを学んでほしい。	A	若年層の暴力については、で学校出前講座や男女共同参画情報誌等を通じ、啓発を行っています。近年、様々な媒体を通じた若年層への暴力が増加しているため、時代に沿った啓発を行っていきます。
40	基本目標2、8	LGBTについて	連日LGBTがニュースやネットで話題になり、以前よりも世間に認知されるようになった。それにより、自分がLGBTなのではないかと考えてしまう人もいると思う。それがもし自分の子どもだと思うと複雑な心境になる。LGBTが浸透していなければ気づかなかった人もいるかと思うが、それについてはどう考えているのか。	B	性の多様性は生まれ持ったものですが、自身や周囲に正しい知識がないがために、孤立化しいじめや自殺に繋がるケースもあります。幼少期からジェンダーや性の多様性を知ることは大切なことだと考えています。
41	基本目標4	女性の職場での活躍について	勤務先の会社では、女性社員に比較的楽な仕事しか与えず、女性はみな定時で退社することが当たり前になっています。それでは女性のスキルアップはできず、役職が与えられている女性社員がいません。そのため、女性は育児休業を取得したまま戻ってこないそうです。市は各企業に呼びかけや女性が活躍できる仕事の紹介を行った方がよいと考えます。	B	企業への情報発信及び啓発を行うとともに、異業種交流会等を通じて女性の就業継続や管理職への挑戦等について支援を行っていきます。
42	基本目標6	育休について	私の働いている会社では、過去5年男性が育休を取得した例がなく、取りづらい雰囲気があります。市のホームページや子育て支援窓口などを利用して、男性の育児参加をもっと促してほしいです。	B	男性の育児休暇取得については制度はあるものの、取得しにくい現実があり、まだまだ課題があると考えます。男性への意識改革とともに、企業への啓発を行っていきます。
43	基本目標6	職場での男女平等について	職場における男女の平等感は大変なことです。男性や女性どちらが多い必要がある職場は必ずあると思います。(保育士、消防士等)その職場で不平等を感じている人には、どういう対応をしていくのでしょうか。	B	男性や女性のどちらが多い職場はありますが、性別にとらわれず職業選択をできる環境と、企業や団体における充実した就業環境の整備が必要となるため、双方への啓発を行っていきます。
44	基本目標1	男女共同参画について	男女共同参画についての資料を読み、現状を知り、興味深い内容だと感じた。しかし、男女平等に理解のない人や男女不平等の現状に気づいていない人は、この資料を読もうとも思わないと考えられます。もっと、広い意味での男女共同参画について(男女共同参画の意味や第3次静岡市男女共同参画行動計画の内容等)の情報の周知・発信を積極的に行ってもらえると嬉しいです。	D	男女共同参画の理解を促進するためには、あらゆる世代の方々への周知・啓発が必要です。情報発信の媒体について検討を行い実施していきます。
45	基本目標5	女性の防災の視点について	一部の女性は積極的に参加するが、まだまだ女性が自分から進んで責任ある役につこうとしない問題はあるように感じる。女性の側にも、自分ごととして、参加するという意識の変化が必要だと思う。	D	男女共同参画の視点に立った防災に向け、男女共同参画の視点の大切さについて周知を図るとともに、女性の意識醸成をすするため、委託事業等を通じ啓発を行っていきます。
46	基本目標2	多様な性のあり方に関する啓発及び教育の充実について	施策の方向性に追加されたことは、とても意義があることだと思います。こうした行動計画があるということを知り、市内の学校で生徒や保護者に知らせる機会があれば良いと思います。性の多様性を端緒として、様々な多様性に対し寛容な教育現場となればよいと願っています。	B	小学校や中学校への男女共同参画に関する出前講座や、男女共同参画情報誌の中で性の多様性をはじめ行動計画の周知を図っていきます。
47	基本目標1	現状と課題 p.18 3段落目	今回の行動計画見直しに、性を従来の男女だけでとらえるのではなく、「身体の性、性的思考、性自認、性別表現等」を加えて見直すことは賛成です。しかし、その部分の追加が多く、逆効果に感じる箇所がありました。ここでは、従来の性別役割分担について述べていますから、見直し前のままの方がすっきりしていると思います。再考をお願いします。	A	ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。

「第3次男女共同参画行動計画」中間見直し(案)に関するパブリックコメントへの対応について

A:計画に反映 B:計画に掲載済 C:今後の参考 D:その他要望、感想等

連番	項目・訂正箇所等	ご意見のタイトル(項目、訂正箇所等)	ご意見の内容	対応	市の考え方
48	基本目標2	現状と課題 p.20 1段落目	以下の再考をお願いします。 また、性のあり方(身体の性、性的思考、性自認、性別役割表現等)は多様です。すべての人が自分の存在を肯定し、お互いのあり方を認め合い、無理なく自分らしく生きられる社会を実現するために、多様な性のあり方についての理解を深め、それに関わる偏見や差別をなくしていく必要があります。 ↓ また、すべての人が自分の存在を肯定し、お互いのあり方を認め合い、自分らしく生きられる社会を実現するためには、性のあり方(身体の性、性的思考、性自認、性別表現等)は多様であることを理解し、偏見や差別をなくしていくことも必要です。	A	ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。
49	基本目標3	施策の方向性 p.33	以下の再考をお願いします。 地域団体におえる方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性のリーダーシップを支援し、幅広い年齢層の女性が参画しやすい地域団体づくりを促進します。 ↓ 地域における方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性がリーダーシップを発揮できるよう、幅広い年齢層の女性が参画しやすい地域団体づくりを支援します。	A	ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。
50	基本目標5	基本目標5 p.34 施策の方向性 防災対策の推進	以下の再考をお願いします。 …各種啓発情報の提供に努めます。 ↓ …各種減災・防災情報の提供に努めます。	A	ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。
51	基本目標6	現状と課題 p.36 4段落目	以下の再考をお願いします。 (4段落後) さらに、身体の性のみならず、性的思考、性自認、性別表現等に関わる差別、ハラスメント、合理的な配慮等の不足により、就職や就労において困難に見舞われる人は少なくありません。自分の希する就業・労働環境で誰もが働くことができるように、その就労を支援していくとともに、多様な人材が安心して働ける職場環境の整備が進むように、事業者も支援していく必要があります。 ↓ (3段落目) また、LGBTなど性的少数者が合理的な配慮等の不足により、就職や就労において困難を抱えていることを理解することも大切です。性別に関わらず、誰もが希望する職種で安心して働くことができるように支援していくとともに、事業者にも多様な人材が活躍できる職場環境の整備が進められるように支援していく必要があります。	A	ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。
52	基本目標8	現状と課題 p.44	以下の再考をお願いします。 (5段落後) さらに、性的思考、性自認、星月表現等ゆえに、日常的に繰り返し、望まぬ言動をたらざるを得なかったり、我慢や無理を強いられたりして、生活に困難を抱えてしまうことがしばしばあります。差別や偏見への懸念から、支援を求めることに難しさを感じ、貧困や孤立に陥ってしまうこともあります。 ↓ さらに、性的思考、性自認、性別表現等ゆえに、日常的に望まぬ言動をたらざるを得なかったり、我慢や無理を強いられたりして、生きづらさを抱えている人がいます。差別や偏見への懸念から、支援を求めることにためらいを感じ、貧困や孤立に陥ってしまうこともあります。	A	ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。

「第3次男女共同参画行動計画」中間見直し(案)に関するパブリックコメントへの対応について

A:計画に反映 B:計画に掲載済 C:今後の参考 D:その他要望、感想等

連番	項目・訂正箇所等	ご意見のタイトル(項目、訂正箇所等)	ご意見の内容	対応	市の考え方
53	基本目標9	現状と課題 p.48	以下の再考をお願いします。 ……平成30年度に本市が実施した市民意識調査の結果からは、「自分が直接経験したことがある7.0%」… ↓ ……平成30年度に本市が実施した市民意識調査の結果からは、DVIについて「自分が直接経験したことがある7.0%」…	A	ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。
54	基本目標9	現状と課題 p.48	以下の再考をお願いします。 さらに昨今では、……そうした新たなかたちの暴力にも… ↓ さらに昨今では、そうした新たな暴力にも	A	ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。
55	基本目標9	現状と課題 p.48	以下の再考をお願いします。 また、身体性の性のみならず、性的思考、性自認、性別表現等に関わる差別的・侮辱的な発言や対応による被害も重要な問題です。このような… ↓ また、身体性の性のみならず、性的思考、性自認、性別表現等に関わる差別的・侮辱的な発言や対応による被害も深刻な問題です。このような…	A	ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。
56	基本目標9	現状と課題 p.48	以下の再考をお願いします。 性のあり方の多様性に関する市民の意識を高めるために広報・啓発活動を実施するとともに、身体性の性のみならず、性的思考、性自認、性別表現等に関わるハラスメントを許さない姿勢を社会全体として示し、… ↓ 性のあり方の多様性に関する市民の理解を高めるために広報・啓発活動を実施するとともに、こうしたハラスメントを許さない姿勢を学校、職場、地域、家庭など社会全体として示し、防止していく必要があります。 ※「身体性の性、性的思考、性自認、性別表現等」の文言が繰り返し使われている点について再考願います。	A	ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。
57	基本目標10	現状と課題 p.52	以下の再考をお願いします。 女性のからだには、……一方、近年では、男性の過労死や更年期の問題についても指摘されるようになってきました。長時間労働による健康被害や過労死は、男女を問わず問題となっています。 さらに、性のあり方(身体性の性、性的思考、性自認、性別表現等)は多様であり、男女で二分して捉えることはできません。性別を問わず、誰もが… ↓ 女性のからだには、……一方、近年では、男性についても更年期の問題を指摘されるようになってきました。また、長時間労働による健康被害や過労死は、男女を問わず問題となっています。 さらに、性のあり方は多様であり、男女で二分して捉えることはできないことから、誰もが… ※「身体性の性、性的思考、性自認、性別表現等」の文言が繰り返される点について再考願います。	A	ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。

「第3次男女共同参画行動計画」中間見直し(案)に関するパブリックコメントへの対応について

A:計画に反映 B:計画に掲載済 C:今後の参考 D:その他要望、感想等

連番	項目・訂正箇所等	ご意見のタイトル(項目、訂正箇所等)	ご意見の内容	対応	市の考え方
58	第4章	計画の進捗状況及び情報公開	<p>せっかくできているので、もう少し詳しく明記した方がいい。 ※参考、横浜市の第4次行動計画(14頁)の「2、策定後の進行管理」</p> <p>2、策定後の進行管理 計画達成を着実に図るため、計画の推進主体を明確にしなが、できる限り数値上の成果指標等を設定し、年度ごとの評価と進捗管理を行います。</p> <p>指標等 ＜ア、「成果指標＝取組の結果、“何”が“どのように”になっているのか」の設定＞ 取組分野ごとに、成果指標を設定し、その達成状況を把握して、次期行動計画に反映します。なお、「女性活躍推進法」の基本方針において、市町村推進計画には具体的な数値目標をお設定することが望ましいとされており、取組分野Ⅰ及びⅢの各成果指標が概要します。</p> <p>＜イ、「活動指標＝成果指標の達成に向けて、“何”が“どれくらい”進んでいるか」の設定＞ 成果指標の進捗に関わる指標を活動指標として設定し、進捗状況を見ることで、要因の把握を行います。</p> <p>＜ウ、「関連指標」の設定＞ 成果指標に影響を与える外部要因などの背景となる情報を把握し、計画の達成度をよりの確に把握するため、成果指標に関連する指標を設定します。なお、本市表は市の取組だけにとどまらず、外的要因の影響が大きいものや、目標を達成することが必ずしも適当でないものであるため、目標値は設定せず、数値の状況把握を行います。</p> <p>＜エ、審議会による達成状況の評価と市民への公表＞ 条例第9条に基づき、毎年、年次報告書により、男女共同参画の状況及び行動計画に基づく施策の実施状況をまとめ、計画の進捗状況を市民にわかりやすく公表します。あわせて、横藩市男女共同参画審議会に報告し、その評価を受けながら、取組を進めます。</p>	A	ご意見の趣旨を踏まえて修正いたします。